

「溶接ヒューム」規制に関する説明会が開催された

厚生労働省では、「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」が、作業者に神経機能障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、両物質を特定化学物質として規制するため、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則等を改正し、新たな告示を制定した。改正政省令・告示は、令和3年4月1日から施行・適用される。（一部経過措置あり）

これを受けて、ファブ等に求められる対応を組合員に周知するため、当組合では令和3年1月22日（金）午後、神奈川中小企業センタービルにおいて、標記説明会を開催した。

講師は、神奈川労働局の田代克也・労働衛生専門官をお願いした。

新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、募集人員は会場定員の約半分とし、Web参加にも協力いただき、結果として、会場出席者19名、Web参加者20名の計39名となった。

田代講師は最初に「溶接ヒューム」が特定化学物質に指定されるに至った背景と経緯を説明。

引き続き、改正政省令の概要を解説し、この改正によりファブでは①換気等の措置、②ばく露状況の測定、③呼吸用保護具の選択、④フィットテストの実施、⑤作業主任者の選任及び職務、⑥特定化学物質健康診断の実施等 などの健康障害防止措置が義務付けられると説明した。

その後活発な質疑応答が行われた。また、事前に受け付けた質問にも、丁寧にご回答いただいた。（配付資料「改正特化則Q&A」参照）

主な質疑応答

溶接ヒューム測定による証明書の有効期限は？	届け出の義務はなく、証明書もない。最初に1回測定すれば、その後は環境の変化があった場合のみ測定する。
局所換気の規定は？	規定はなく、ベンチレーター、換気扇、扇風機でもよい。
フィットテストのコストは？	機械を購入すると高額（90～100万円）なので、業務委託するか、グループで購入するのがよいのではないかと。
溶接ヒュームの掃除の仕方は？	水洗いでよい。真空掃除機で吸ってもよい。掃除機で吸ったものは通常、濃度が1%未満なので、そのまま捨ててもよい。
溶接ヒュームに係る補助金は？	厚生労働省で検討中。

なお今回、外部講師をお願いした講演会で、初めてZoomを活用し、Web参加をしていただきましたが、鈴木青年部会長と神奈川県中小企業団体中央会の会田主事にご協力いただき、円滑に実施できました。ありがとうございました。



鈴木青年部会長

中央会・会田主事

資料の電子情報を欲しい方は、メールでお送りしますので、お申し出ください。

(株)渡辺鐵工所のホームページとリンクしました。

<https://www.shonan-watanabe-skyblue.com>

皆さん、ご覧ください。

寺嶋社長とココ&ナッツ



当組合のHPにリンクを貼りたい組合員・賛助会員の皆様は、どうぞお申し出ください。

工場審査が延期になりました

新型コロナウイルス感染の急激な拡大に伴い、政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、2021年1月7日に「緊急事態宣言」を発出した。宣言の対象は、神奈川県を含む首都圏1都3県で、実施期間は、1月8日から2月7日までの1カ月間である。（その後、対象地域を拡大）
 全鉄評では、「緊急事態宣言」発出に伴い、宣言の対象地域にあり、対象期間に工場審査が予定されている工場については審査を延期し、宣言解除後に改めて実施することを決めた。
 当組合では、現在のところ、令和2年度後期に審査を申請した6社のうち4社が該当している。

事務局小宮さんが優良職員表彰を受賞

平成14(2002)年9月1日に採用されて以来18年を超える長きに亘り、当組合に勤務・精励し、業務遂行に尽力した功績に対し、このたび神奈川県中小企業団体中央会・森会長から表彰された。

本年はコロナ禍のため表彰式が中止となり、中央会の鎮野連携開発部長が事務所にいらして、授与していただきました。



「緊急事態宣言」発出にあたっての黒岩神奈川県知事からのメッセージ(1月7日)(県HPより抜粋)

本日、神奈川をはじめ、一都三県に対し、国は緊急事態宣言を発出しました。
 県民の皆さんには、生活に必要な場合を除いて、徹底した外出自粛を要請します。特に、20時以降の不要不急の外出は自粛していただくよう、強く要請いたします。
 1月12日から2月7日までの間は、全県の全ての飲食店・カラオケ店を対象に、営業時間を20時までに短縮し、酒類の提供は19時までとさせていただきます。 (中略)
 職場では、「出勤者数の7割削減」を目指し、テレワークやローテーション勤務等をお願いいたします。
 緊急事態宣言が一日も早く解除されるよう、皆さんと心をつなげて乗り越えてまいりましょう。

賛助会員だより Part2 No. 3 ブラスト加工から塗装まで工場施工にて安定した品質で鋼材を守ります。

株式会社コーケン

【鳥浜工場】 横浜市金沢区鳥浜町12番地7
 Tel 045-778-9788 Fax 045-778-9789
 【大和工場】 大和市上和田2040-1
 Tel&Fax 046-244-5561

担当者 Eメール
 増田満輝 masuda-m@paint-kohken.co.jp
 島田政則 shimada@paint-kohken.co.jp
 大野昌巳 oono-m@paint-kohken.co.jp
 ●施工品種：グリットブラスト加工、各種塗装、
 金属溶射 現場及び工場施工

担当者からのコメント
 私ども株式会社コーケンは、広く社会に貢献できる会社を目指しブラスト工事、塗装工事の専門業者としてスタートしました。今日では防食工事を軸に業務を拡大し、特に橋梁・エネルギープラント・上下水道等の社会インフラの長寿命化につきましては「重防食塗装のプロ集団」として、おかげさまで30年以上にわたりお客様からの信頼を頂いております。
 尚、平成30年10月からは、株式会社協和エクシオグループの一員となり社内体制を一新しました。この度、神奈川県鉄構業協同組合の賛助会員として加入させて頂き、会員皆様と共に鉄構の防食に貢献できるよう努力してまいりますので、ご支援ご愛顧頂けますよう宜しくお願いいたします。



増田満輝



島田政則



大野昌巳

工場の紹介コーナー

【鳥浜工場】



工場全景



ブラスト室



工場内



施行状況

【大和工場】



工場全景



工場内